

# 華北大規模畑作経営の存立条件（Ⅰ）

た 田 島 俊 雄

- |                  |         |
|------------------|---------|
| I 課題             |         |
| II 規模拡大の一般的条件    |         |
| III 大規模畑作経営の現状   |         |
| 1. 山西省雁北地区大同県の事例 | (以上、本号) |
| 2. 北京市順義県の事例     | (以下、次号) |
| IV 結語            |         |
| 1. 限界地における規模拡大   |         |
| 2. 耕作規模別生産費      |         |
| 3. 規模別生産力格差      |         |
| 4. 再個別化の可能性      |         |
| 5. 規模拡大をめぐる政治状況  |         |

## I 課題

中国では1986年前後から、農業経営とりわけ耕種農業（もしくは土地利用型農業）における規模拡大の問題が農政の課題として登場してきている。この背景には、1970年代末から続いた農業の高成長が、85年以降になると一転して「徘徊」と呼ばれる状況となり<sup>(注1)</sup>、供給確保向けた価格支持や基盤整備投資などで、政策当局の財政負担が増大しているという現実がある。経営規模の拡大を通じ生産費を削減し、価格支持の圧力を軽減するとともに農業余剰の経営内投資を促すことが、規模拡大政策の端的なねらいである。そして1989年の六四事件以前には、規模拡大を含む要素結合の再編には土地の私有化による農地の流動化が不可欠とする議論が出され、土地の集団所有もしくは国有を前提とし、団地的土利用を堅持しつつ規模拡大をはかるという議論と対立する状況にあった<sup>(注2)</sup>。六四事件以後、公然たる土地私有化論は

一時的に影を潜めたが、土地の所有権もしくは利用権の商品化を通じた市場的なプロセスとしてやや長いタームで経営規模の拡大を考える立場と、集団的もしくは公的な枠組のもとで政策的に経営規模、もしくは基盤整備や機械利用における規模の拡大を追求しようとする立場の対立が潜在的に存在していると判断される<sup>(注3)</sup>。

周知のように中国の農業は、1980年代前半の制度改革を通じ、生産隊を単位とする従来の集団経営から基本的に農家単位の個別経営に改められている。やや古い資料であるが、1984年から85年にかけて行なわれた全国調査によれば<sup>(注4)</sup>、調査対象となった1万481カ所の生産隊のうち、個別経営化したもの（「包乾到戸」）が95.3%，一種の分益小作化したもの（「包産到戸」）が3.8%，グループによる経営請負（「包乾到組」）0.2%，同じく一種の分益小作（「包産到組」）0.4%，さらに作業請負（「小段包工」）0.04%、その他0.2%となっている。そして農地を農家に分けたケースについてみれば、世帯員数に応じた配分は70.1%，労働力割7.7%，両者の組み合わせ21.3%，技術水準に応じた配分が0.4%となっている。さらに1戸当たりの平均耕地面積は55.7ha、農地は一般に肥沃度・距離に応じて配分され、平均9.3枚に分散しているという。1地片当たり平均5.7haと、いわゆる分散零細錯圃制が再現されたことになる。そして第1図に示すように、農家数、すなわち農業戸籍の所有者を世帯員にもち基本的に農地の配分を受け

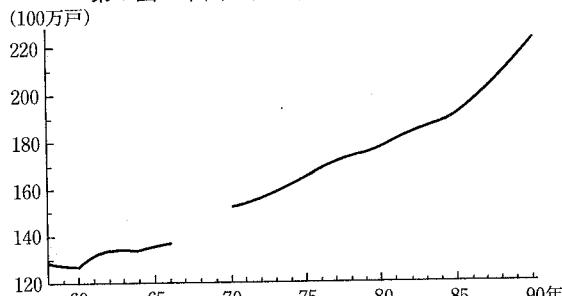
第1表 主要農産物の単位面積当たり投入産出状況

作目	項目	単位	1978	1980	1983	1984	1985	1986	1987	1988	1989
稻	主産物実際買付け価格	元/100kg		27.1	28.1	33.7	35.0	37.2	42.1	52.3	61.9
	主産物平均単収	kg/10 a	417.6	453.5	545.9	576.0	565.3	579.4	565.7	559.7	586.7
	物的費用	元/10 a	45.0	49.8	57.7	64.9	66.7	70.7	80.5	104.7	132.6
	実質物的費用	元/10 a	45.4	49.8	55.7	60.7	60.5	62.1	67.5	76.2	81.2
	投入労働日	日/10 a	57.2	47.6	36.3	34.0	32.8	32.4	31.5	31.7	31.5
小麦	主産物実際買付け価格	元/100kg		34.2	36.6	43.8	42.7	46.3	47.7	52.7	63.1
	主産物平均単収	kg/10 a	235.1	221.7	285.6	304.5	297.7	311.7	304.7	295.7	332.8
	物的費用	元/10 a	37.8	44.1	49.9	54.6	57.6	61.5	68.4	79.8	101.0
	実質物的費用	元/10 a	38.1	44.1	48.1	51.1	52.2	54.1	57.4	58.1	61.9
	投入労働日	日/10 a	46.1	34.7	24.1	23.7	21.8	20.6	20.3	20.2	20.3
トウモロコシ	主産物実際買付け価格	元/100kg		23.8	25.2	29.8	31.1	36.0	36.4	41.6	49.9
	主産物平均単収	kg/10 a	342.5	363.6	426.1	445.5	445.3	466.5	464.6	469.8	498.6
	物的費用	元/10 a	33.9	36.9	43.7	47.7	49.5	52.2	61.1	71.6	90.6
	実質物的費用	元/10 a	34.2	36.9	42.2	44.6	44.9	45.9	51.2	52.1	55.5
	投入労働日	日/10 a	46.7	37.4	27.5	25.3	24.5	24.4	24.4	24.8	25.2
大豆	主産物実際買付け価格	元/100kg		55.9	73.2	67.0	71.5	84.2	90.0	112.9	126.3
	主産物平均単収	kg/10 a	130.7	122.2	138.2	140.3	146.3	149.6	142.6	143.0	143.2
	物的費用	元/10 a	21.6	21.7	28.9	29.4	30.9	32.5	34.9	43.6	52.0
	実質物的費用	元/10 a	21.8	21.7	27.9	27.5	28.0	28.5	29.3	31.7	31.9
	投入労働日	日/10 a	33.3	25.2	19.2	18.1	17.4	17.2	17.4	17.4	17.0
ナタネ	主産物実際買付け価格	元/100kg		81.1	84.7	90.0	90.0	94.2	99.2	113.6	136.8
	主産物平均単収	kg/10 a	101.7	107.9	125.6	136.5	129.8	121.5	136.8	126.9	134.1
	物的費用	元/10 a	28.1	33.1	33.5	38.0	36.7	39.9	46.0	53.7	71.3
	実質物的費用	元/10 a	28.3	33.1	32.3	35.6	33.3	35.1	38.5	39.0	43.7
	投入労働日	日/10 a	45.6	40.1	29.7	33.7	28.0	26.7	26.3	26.4	27.5
綿花	主産物実際買付け価格	元/100kg		327.0	352.8	326.3	295.3	334.8	380.9	417.6	545.0
	主産物平均単収	kg/10 a	57.7	61.2	89.0	100.2	90.6	94.1	94.7	79.9	86.8
	物的費用	元/10 a	56.4	65.1	82.0	87.4	85.6	87.6	100.5	120.4	149.4
	実質物的費用	元/10 a	56.9	65.1	79.1	81.8	77.6	77.0	84.2	87.6	91.5
	投入労働日	日/10 a	90.8	78.8	71.9	68.5	64.3	60.9	58.7	61.6	60.8
農村における工業製品小売物価指数		%	99.1	100.0	103.6	106.9	110.3	113.8	119.3	137.5	163.2

(出所) 国家統計局農村社会経済統計司編『中国農村統計年鑑』北京 中国統計出版社 1985年版から92年版に示された生産費報告にもとづく。

(注) 物的費用の実質化は農村における工業製品小売物価指数(農村工業品零售価格総指標)(国家統計局編『中国統計年鑑 1991』北京 中国統計出版社 1991年 230ページ)にもとづき80年を基準に行なった。

第1図 中国の農家世帯数（大陸）



(出所) 国家統計局編『中国統計年鑑』北京 中國統計出版社 各年版に示された「郷村戸数」を時系列で並べた。

(注) 1967～69年については数字が与えられていない。

る世帯数は顕著に増加しており、農地の分散・零細化傾向に拍車をかけている。

こうした傾向のうえに農業の「徘徊」が起きたわけであるが、これを耕種作物生産費調査の統計数字に即して整理すると、第1表のようになる。すなわち主要作物の単位面積当たり労働力投入および物的投入と産出量（単収）の推移で明らかなるに、1985年以降の耕種農業においては、労働力投入量が下げ止まりとなり物的投入が増大する一方、産出量は停滞的である。そして物的投入の価格が上昇し（「農村における工業製品小売物価指数」で代替）、同時に農家労働力における機会費用も増大する状況のもと、農産物買い付け価格の引き上げを通じた限界費用の補償により、かろうじて耕種農業における集約度が確保され、単位面積当たりの収量も確保されているといえる。これは1984年以前における支持価格の引き上げが、物的投入による労働力の代替を伴いつつ、単収の顕著な増大をもたらした過程と対照的である。

以上の過程は端的に次のようにいえよう。まず個別経営化と地域労働市場の拡大に伴い、農家がみずから主体均衡にもとづき労働力供給を行ない、自己の経営を開拓するようになった。したが

って農業にかかる相対価格関係の変化により、生産要素の組み合わせが変化しうる状況にある。しかし1985年以後は集約度の引き上げが容易に産出の増大につながらないという意味で、収穫過減の壁が顕著となり、したがって価格政策の効果が減少しつつある。

かかる議論については、価格規制を含む農業経営に対する直接・間接の規制の程度や、制度改革・技術進歩と収穫過減の関係、生産費調査では捕捉が微妙な固定資本形成およびその償却の問題など、1970年代末以降の変化に即して詰められるべき点が多々あるが、この点は基本的に別稿に譲る<sup>(注5)</sup>。ここでは端的に、1980年代後半の中国経済においては農業部門からの賃金財の供給価格が通増し、リカード的な「成長のわな」<sup>(注6)</sup>が顕在化しつつあったと主張したい。いうまでもなくこうした「成長のわな」は、1949年以降の中国経済にほぼ一貫して常に存在しており、成長のネックを形成してきた<sup>(注7)</sup>。

同様のことは、資源賦存状況が類似する他の東アジア諸国においても経験済みである。これらの地域では、穀物の輸入依存が増大し、かつ農業保護政策がとられる一方、経営規模の拡大を通じた高生産性農業の形成に向け、構造政策がとられている。1961年に制定された日本の農業基本法では規模拡大による自立経営農家の育成をうたい、80年に台湾の行政院より出された「第2段階農地改革方案」（「第二段階農地改革方案」）、「農地再区画条例」（「農地重画条例」）では、農地改革以来の自作農主義を放棄し、借地による規模拡大とそのための基盤整備を打ち出している<sup>(注8)</sup>。しかし結果をみると、日本・台湾のいずれにおいても、一方で一部農産物の過剰が深刻化するとともに貿易摩擦が生じ、他方で耕種（穀作）農業における構造改善は、日暮れて道遠しの感がある<sup>(注9)</sup>。

こうした東アジア農業もしくは農業史全般のパースペクティヴでみた場合に、中国において土地利用型農業の規模拡大が主張されることは、一面でわかりやすい事態といえる。しかも中国の場合、国のスケールおよび経済の発展段階に鑑み、輸入依存、農業保護に対する経済的制約がより大きいことはいうまでもない。

本稿ではかかる状況をふまえ、まず規模拡大の一般的な条件について理論的に検討し、ついで筆者自身が1991年夏に華北で行なった調査の事例にもとづき、畑作地域における規模拡大もしくは大規模経営の現状と問題点を論じてみたい。

なお規模拡大を論ずる場合にはさまざまな農業地域の事例を検討すべきであることはいうまでもない。また耕種農業のみならず果樹・畜産などにおける規模拡大についても論じる必要があろう。このうち水田地域における規模拡大については筆者自身若干の地域で調査を行なっており、その一部はすでに別稿で論じている<sup>(注10)</sup>。したがって本稿では必要な限りにおいて水田地域の規模拡大に言及するにとどめる。あらかじめ述べておけば、水田稻作の場合、田植え作業の機械化が当面経済的、技術的に困難で雇用労働に依拠せざるをえないため、畑作に比べ規模拡大の制約が強いといえる。他方で野菜、果樹、畜産などの施設利用型農業については、紙数の関係もあり、本稿の対象外とする。いまだに耕種農業を中心である中国農業の現状に鑑み、合理化される側面はあるが、この方面的研究は他日を期したい。

(注1) 「徘徊」というい方は、いわば政治責任の追究を含むきつい表現である。実際にはまったく停滞したわけではなく、より正確には成長がノーマルな水準に戻ったというべきである。この点については陳錫文「中国農村経済：從超常軌増長転向常軌増長」(『経済研究』1987年第12期)、および田島俊雄「中国農業——成果と

課題——」(関口尚志・朱紹文・植草益編『中国の経済体制改革』東京大学出版会 1992年)に詳しい。

(注2) 杜進「土地制度の改革：課題と制約」(石原享一編『中国経済の多重構造』研究双書No.407 アジア経済研究所 1991年)、および田島俊雄「農産物生産費と構造問題」(『1990年の中国農業』日中経済協会 1991年)ではこうした議論のサーベイが行なわれている。

(注3) 土地国有を前提に経営規模の拡大をはかれという主張の代表的な提唱者として劉福垣(中国社会科学院総院。主著は『論工農収入差距』北京 中国社会科学出版社 1989年)を、土地の集団所有を前提に規模の経済を集団的に追求すべしとする主張の代表的な提唱者として張路雄(国家経済体制改革委員会。代表的な議論に「農村土地経済形式的改革目標是什么」[『求是』1989年第14期])を挙げることができる。本稿での中国の学界状況についての記述は、彼らとの議論によるところが多い。

(注4) 中共中央書記處農村政策研究室資料室編『中国農村社会経済典型調査(1985年)』北京 中国社会科学出版社 1988年 16, 17ページ。

(注5) 田島俊雄「農業生産力の展開構造」(山内一男編『中国経済の転換』[岩波講座現代中国第2巻] 岩波書店 1989年)で展開した。なお中兼和津次「1980年代中國農業停滞の構造」(岡部達味・毛里和子編『改革・開放時代の中国<現代中国論2>』日本国際問題研究所 1991年)、白砂堤津耶「中国農業はどこまできたか」(渡辺利夫編『中国の経済改革と新発展メカニズム』東洋経済新報社 1991年)などが参照されるべきであろう。

(注6) 詳しくは石川滋「中国経済の中長期展望——予備的研究——」(同氏ほか編『中国経済の中長期展望』総合研究開発機構 1984年)を参照。

(注7) 石川滋『中国における資本蓄積機構』岩波書店 1960年では50年代の中国における商品化食糧の供給問題が先駆的に取上げられている。

(注8) 台湾農業における構造問題については田島俊雄「台湾農業の展開と構造問題」(『中国研究月報』第46巻第11号 1992年11月)で展開した。

(注9) 『東アジア農業の構造問題——中国(大陸、台湾)、韓国、日本、西欧——』食料・農業政策研究センター国際部会リポートNo.11 食料・農業政策研究センター 1991年ではこの問題が各国比較の形で論じられている。

(注10) 田島俊雄「農改改革下の中国農業——脱集團化的現状——」(今村奈良臣・松浦利明編『社会主义農業の変貌』農山漁村文化協会 1988年) 参照。

## II 規模拡大の一般的条件

限られた資源のもと、土地利用型農業における経営規模の拡大には、一般的にいって以下のような自然的、経済的な条件が必要であると考えられる。

まず第1に、農地の外延的拡大が可能であるか、もしくは既存農地の所有権・利用権の移動が可能であること。いいかえれば未利用地も含め土地の所有権もしくは利用権が流動化していることである。中国の場合、農地の開墾は奨励され<sup>(注1)</sup>、また農地の流動化は1984年の党中央1号文書において、「集団の同意」すなわち村の同意を条件として、公認されており<sup>(注2)</sup>、規模拡大の可能性が客観的に存在する。所有権の所在は、民法通則、土地管理法などで若干微妙であるが<sup>(注3)</sup>、属地的な「集団経済組織」、実質的には行政村もしくは村民小組に排他的に帰属する。したがって利用権に対する属地的な制約が大きいと考えられる。また土地に対する用途規制も行なわれているが、この点は通常の市場経済の場合も同様である。

第2に、農地所有権もしくは利用権の供給価格を需要価格が上回ること。すなわち、将来ありうべき支持価格の上昇や農家労働力における機会費用の上昇、農地の転用期待収益などは捨象するとして、規模拡大希望農家の単位面積当たり限界余剰が、農地を提供する側の単位面積当たり耕種部門所得（自家労賃を含む）を上回る場合に、農地の流動化と規模拡大がすすむ。この条件は、機械化段階における稻作生産力の階層間格差構造にもとづく今村奈良臣の農民層分解論に<sup>(注4)</sup>、分散零細錯圃のもとでの限界的借り足し地代（地価）についての阪本楠彦の分解論<sup>(注5)</sup>を加味して導いたもの

である。

より具体的にいえば、貸し手の側の自家労賃を含む地片当たり耕種部門所得を丸がかえして余りある地代を、受け手の側で準備できるだけの規模別生産力格差が前提となり（今村のシェーマ）、その場合の受け手の側の支払可能な地代は、経営面積当たりの平均余剰ではなく、追加的な限界余剰（いざれも自家労賃を除く）が上限となる（阪本のシェーマ）。限界余剰を考えたのは、個別農家間における地片の借り足しで、かつ受け手の側における経営地の団地的もしくは連担的拡大を想定したからである。この場合には地片間の移動コスト、機械償却などの固定的経費の追加支出を必要としない。すなわち、受け手の側の有利な状況を前提としている。他方借り足し型でない場合、すなわち新規の設備投資を必要とする程度の面的広がりを農場として一括して借り受ける場合には、平均余剰をもって従来の耕作者（たち）の耕種部門所得を上回らねばならず、条件はより厳しいといえる。身近な例でいえば、後者については北海道における団地的農場的な農地賃貸借が、前者については府県における分散的な農地賃貸借が想起される。ただし分散零細錯圃のもとにあっては、そもそも機械の利用効率に問題があり、また借り足し型の場合でも常に団地的・連担的な規模拡大であるとは限らない点に留意する必要があろう。

他方、貸し手の側の耕種部門自家労賃をも補償するというのは、厳しい制約条件である。貸し手の側に自家労賃補償をあてにしなくとも済む恒常的な就業先が確保される場合には、当然ながらこの条件は緩和される。すなわち耕種部門以外の就業機会が豊富に準備されているケースであるが、こうした場合には往々にして受け手の側の機会費用も増大し、限界余剰もその分圧縮されることに

なる。

以上は制度的および経済的な農地流動化の一般的条件であるが、このほか中国に特有な条件として、土地生産性の維持・拡大が政策的に要請されている点をつけ加える必要があるかもしれない。今日では一般に単収に対する規制はまれであるが、農業税・供出にかかる現物指標は属地的に降ろされており、作目および生産の集約度について政策的な歯止めがかかっているというべきであろう<sup>(注6)</sup>。所与の生産関数と生産物・生産要素の相対価格によって決まる規模拡大農家の最適集約度をもってしては、属地的な現物指標を達成できないケースもありうる。たとえば日本の場合、大規模経営農家が土地生産性の最大化を経営目標にするとは、当然ながら限らない。補植などの手労働を省略し、結果として単位面積当たり収量が低下するような事態はしばしばみられる<sup>(注7)</sup>。中国においても同様のことが出現する可能性は否定できないが、大幅な収量の低下は政策当局の容認するところではないと思われる。

さてこれらの議論は、機械化段階にあって階層間に機械装備の差異を通じた生産力格差が生じていることを当然の前提としている。今日の中国で考える場合には畜力もしくは手労働段階、とりわけ前者の段階においても階層間の規模別格差が生じる可能性について考慮する必要があろう。さらに、一貫体系を形成しているか否かは措くとして、機械もしくは畜力装備の主体として個別農家が想定されている点に留意しなければならない。實際には後述のように、個別経営化以後の中国にあっても農業機械を集団で保持するケースがしばしばみられる。機械作業は集団的に行ない、非機械化作業や管理労働は農家が自己責任で行なうという形態である。集団農業の名残りであるとともに、

機械の相対価格が高いという客観的条件にもよる。その場合には、機械作業を分離・外部化した個別経営のもとでの農民層分解の如何ということになる。日本のケースで考えるならば、農業機械化銀行や集団生産組織を通じた作業受委託もしくは個別的な作業受委託が、短期的には分解阻止的な役割を果たすことは明らかであろう。

（注1）たとえば1979年の「中共中央關於加快農業發展若干問題的決定」（太田勝洪ほか編『中国共產黨最新資料集』上巻 勤草書房 1985年に邦訳あり）。

（注2）「中共中央關於一九八四年農村工作的通知」（太田勝洪ほか編『中国共產黨最新資料集』下巻 勤草書房 1986年に邦訳あり）。

（注3）中国研究所編『中国基本法令集』日本評論社1989年に、これらの法令が訳出されている。

（注4）詳しくは今村奈良臣「稻作の階層間格差」（農政調査委員会『日本の農業』第62集 1969年）を参照。このほか機械化段階における稻作生産力の格差構造を同様に論じたものとして、伊藤喜雄「あたらしい上層農について」（阪本楠彦・梶井功編『現代日本農業の諸局面』御茶の水書房 1970年）、梶井功「農民層分解の現段階」（西山武一・大橋育英『農業構造と農民層分解』御茶の水書房 1969年）がある。

（注5）阪本楠彦『土地価格法則の研究』未来社1958年 第3章にもとづく。

（注6）1992年夏以降、供出廃止の動きがみられる。

（注7）竹本平一『大型稻作に賭ける』富民協会1976年 147ページ。

### III 大規模畠作経営の現状

華北地域における規模拡大の事例は、文献でみる限り必ずしも多くない。次号に取上げる北京市順義県の畠作大規模経営は、このうちもっとも頻繁に紹介されているといえる。しかも順義県は1988年の段階で規模拡大をテーマとして國務院農村発展研究中心の全国農業試験区（現在は農業部の管轄）の1つに指定され<sup>(注1)</sup>、かつ後述のよう

第2表 雁北地区における大規模食糧販売農家の推移  
(単位:戸)

	食糧販売量(t)			合計	平均食糧作付面積(ha)
	5~25	25~50	50以上		
1982	1,031	0	0	1,031	2.07
1983	4,186	37	17	4,240	2.67
1984	12,072	446	438	12,956	3.53
1985	1,881	119	54	2,054	3.36
1986	860	21	7	888	2.49

(出所) 申守業「糧食專業戸的起落と土地規模經營対策」(『山西農經』1987年第3期)。

にこの地域における規模拡大の取組みをめぐって実質的な反対論が中央紙に報道されるなど、いわば中国におけるこの分野での象徴的事例ともいえる。ただし順義県の場合は、後に詳しくみるとこれまでの議論の前提である家族経営ではなく、集団農場方式による規模拡大が主流となっている。

他方、山西省雁北地区大同県における規模拡大の事例は、1980年代前半の段階で「糧食專業戸」(穀作専門農家)の典型としてしばしば報道された<sup>(注2)</sup>。すなわち非穀作、非農業中心の通常の「專業戸」に対し、土地利用型の耕種農業においても大規模経営が成立する見本として、注目されていた。しかも経営組織は、順義県の集団農場方式に対し、自家労働力に頼る家族経営方式である。ただし1980年代後半の雁北地区では、こうした耕種農業の大規模経営は減少しており(第2表)、むしろ規模拡大の後退がみられる事例として取り上げられるにいたっている<sup>(注3)</sup>。したがって両者は華北地域における畑作規模拡大の両極に位置すると考えられるが、とくに雁北地区もしくは大同県の場合には、大規模経営が出現したのみならず、それらの存続が困難であるという側面についても

注目される。ここではまず、オーソドックスな小農経営による規模拡大の問題点を押さえるべく、大同県の事例を先にみる。

### 1. 山西省雁北地区大同県の事例

#### (1) 大同県の農業概況<sup>(注4)</sup>

大同県は山西省北部の大同盆地の東に位置し、石炭で有名な大同市に隣接する。また万里の長城をへだて内蒙自治区に接する。総面積は1370平方km、年平均降水量は386.8mmで森林面積は25.6%にすぎず、沙漠化、アルカリ化により耕地面積は年々減少し、現在では4万haを切る(第3表)。年平均気温は6.4度、無霜期間は132日で、トウモロコシ、きび、あわを主とする夏作のみの单作地帯である。2年3作もしくは2毛作を中心とする典型的な華北の農村に比べ、さらに気候条件の制約が大きいといえる。経済作物は大豆、ピート、胡麻(麻類に属する搾油作物。日本でいう「ゴマ」ではない)が若干あるのみで、綿花の栽培には不適な地域である。

人口は約15万人、1平方km当りの人口密度は90人程度と、沿岸地域に比べかなり低い水準にある。人口動態はマイナスの趨勢といってよい。人口の9割以上は農業人口、すなわち農業戸籍所有者であり、人口の減少は、基本的に農業戸籍所有者の減少ということになる。ただし、統計の制約はあるが世帯数は増大傾向にあると考えられる。これは中国で一般にみられる均分相続の慣行から説明される。これに耕地面積の減少が加わり、農業戸籍人口の減少にもかかわらず、世帯当たりの耕地面積は減少傾向にあると判断される。農家戸数を大ざっぱに4万戸とみれば、1戸当たり平均の耕地面積は1ha弱である。中国の平均を大きく上回ることになるが、多毛作が不可能であるという制約も含め、自然条件は大きく劣る。

第3表 山西省雁北地区大同県農業概況

	世帯数 (戸)	人口 (人)	男 (人)	女 (人)	非農業人口 (人)	農業人口 (人)			
1978									
1980						147,000			
1983		157,623	83,269	74,354	8,383	149,240			
1984		155,184	82,435	72,749	8,562	146,622			
1985		153,716	82,238	71,478	9,349	144,367			
1986		152,194	81,675	70,519	9,496	142,698			
1987	39,858	151,493	81,528	69,965	9,809	141,684			
1988	40,340	150,514	80,839	69,675	11,360	139,154			
1989	41,253	151,419			11,958	139,461			
1990									
	農業総生産額* (万元)	耕種業 (万元)	林業 (万元)	畜産 (万元)	副業 (万元)	漁業 (万元)	名目農業総生産額 (万元)	物的費用 (万元)	名目農業純生産額 (万元)
1978									
1980									
1983	5,352								
1984	5,544								
1985	4,405	3,304	302	490	298	11	5,016	1,803	3,213
1986	2,680	1,731	210	530	201	8	3,598	2,114	1,484
1987	3,555						6,061	2,599	3,462
1988	4,418						7,694	2,989	4,705
1989	3,455	2,411	246	599	199		7,141	3,565	3,576
1990	4,772	3,579	317	681	195		9,935	3,559	6,376
	耕地面積 (万ha)	灌漑地面積 (万ha)	作付面積 (万ha)	食糧作付面積 (万ha)	食糧生産量 (t)	搾油作物生産量 (t)			
1978					62,125	360			
1980	4.9	1.2	4.8	4.2	61,550	1,181			
1983	4.6	1.6	4.6		75,470	4,005			
1984	4.4	1.7	4.4		65,190	4,845			
1985	4.1	1.5	3.8	2.8	70,578	7,060			
1986	4.0	1.5	3.7		38,370	2,870			
1987	3.9	1.6	4.0	3.0	64,287	4,098			
1988	3.9	1.6	3.8	2.9	85,337	3,020			
1989	3.9	1.6	3.8	3.4	63,216	326			
1990	3.9	1.7	3.8	3.1	90,569	3,658			
	豚牛羊肉生産量 (t)				家畜年末飼養頭数				
		豚 (頭)	羊 (頭)	大家畜 (頭)	うち牛(頭)				
1978									
1980									
1983		13,896	66,951	18,929					
1984		14,198	53,555	18,223					
1985	981	15,600	48,700	17,900					
1986	1,144	14,353	53,678	18,459					
1987									
1988	1,285	12,406	81,961	19,821	8,177				
1989	1,924	13,820	101,704	21,191	8,724				
1990	2,397	14,677	101,501	21,385	10,089				

(出所) 山西省統計局編『山西統計年鑑』北京 中國統計出版社 各年版 (1989年版以前は山西人民出版社、90年版以後は中國統計出版社), 國家統計局農村社會經濟統計司編『中國分縣農村經濟統計概要』北京 中國統計出版社 1980~1987年版, および1988年版 (國家統計局農村社會經濟調查總隊編)。

(注) \* 1980年価格。1985年以降, 村以下の工業を含まず。

灌漑地（畑地灌漑）面積は耕地面積の4割程度にすぎず、かつ1984～90年にかけてはU字型で推移し、83年以降でみれば停滞的といってよい。したがって農作物の収量は不安定である。とりわけ価格変動の影響が顕著で、かつ捨て作として非灌漑地に作付けされる傾向のある搾油作物の場合が典型的である。ちなみに筆者は1986年夏にも当地を訪れているが、旱ばつのため非灌漑地の農作物は基本的に壊滅状態であった。こうした変動は、農業人口の減少要因であり、とりわけ投下資本の大きな大規模経営にとっては打撃が大きい。そして大同県はまだしも、灌漑不能の傾斜地が多い雁北地区の他の県、とりわけ内蒙古の沙漠に近接する右玉、左雲の各県では、人口数の減少はより顕著であり<sup>(注5)</sup>、農家数も絶対的に減少する局面にあると判断される。

その他、畜産は乾燥地域に属するため羊の放牧を中心で、養豚の比重は小さく、かつ飼料基盤の制約もあり変動が激しい。また大家畜には乳牛が若干含まれるが、役畜の飼養を中心である。耕作は秋耕を除き基本的に畜力もしくは人力に頼っており、ほぼ2世帯に1頭の割合で役畜を装備している。トラクタの場合には約40世帯に1台程度の普及にとどまっている（第4表）。

以上要するに、大同県の場合には大同炭鉱をひ

第4表 大同県の農業機械保有状況（1990年末）

項目	保有台数
トラクタ（20馬力以上）	374
トラクタ（20馬力未満および耕耘機）	745
灌漑用動力機械	1,083
コンバイン	0
動力脱粒機	76
農用トラック	82

（出所）山西省統計局編『山西統計年鑑 1991』  
北京 中国統計出版社 1991年 190ページ。

かえるとはいって、産業の発展にはみるべきものなく、また農業においても畜産、経済作物など穀作部門に代替もしくはこれを補完する項目に乏しい点がみてとれよう。

## （2）F経営の事例<sup>(注6)</sup>

大同県の代表的な大規模経営であるF農家は、県の南部、渾源県よりの平原区に位置するD郷L村に所属する。大同市までは車で約1時間と通勤圏に入らず、L村には企業がない。また車で20分のD郷政府所在地にも煉瓦工場、機械加工工場、建築隊程度の企業が展開しているにすぎない。

L村は大同市の労働改造農場に隣接しており、周囲にアルカリ化した窪地が未利用のまま残されている。平場にあるとはいって、耕種農業にとってはいわば限界地に属する。アルカリ地を有効利用するには、排水溝の設置による地下水位の引き下げが必要条件となる。また隣接する既耕地の場合も、安定収量を確保するためには用水設備の設置が不可欠である。

灌漑地を含め、この地域では『齊民要術』以来の典型的な乾地農法が行なわれている。耕起はむしろ秋作業に属し、冬から春にかけて圃場に水分を蓄えることが主眼となる<sup>(注7)</sup>。すなわち秋季の深耕が必要となり、それは郷もしくは村所有の大規模トラクタによる統一耕作として行なわれる。秋耕、灌漑以外は個別農家がみずから行なう。春の耕作は水分の蒸発を防ぐために浅耕もしくは旋耕として実施される。収穫作業は手労働であり、水分の蒸発を防止するための中耕、および除草も同様である。つまり農法的には熊代幸雄のいわゆる「手耨耕」の段階<sup>(注8)</sup>にあり、また生産力的には労働生産性を犠牲にして土地生産性の極大化を追求する段階にあるといえる。ただし現在では灌漑面積の拡大により水分の人工的補給がすすみ、他

方で水分の蒸発と雑草の生育を防ぐべくマルチ栽培が導入されつつある。マルチの場合、中耕・除草作業は省略される。水もしくはビニール・フィルムが「手耨耕」に代替するということである。

F氏（56歳、小学校卒、党員）はいわば村の篤農で、集団経営から個別経営に移行した1983年には食糧の国家売り渡し量が85tに達し、山西省第1位となるなど、従来より実績を有する農家である。経営は、同一敷地内に別居する親子3世帯のいわば協業である。すなわちF氏夫婦と長男（29歳、高校卒、共青団員）夫婦、次男（27歳、中学卒、党員）夫婦を主たる労働力とし、これにF氏の三男（19歳、高校在学）、四男（中学生）が適宜補助として加わる。世帯間協業であるが、家計と経営は分離され、利益は3等分される。長男、次男夫婦にはそれぞれ子供が1子いる。

経営面積は、1983年に農地を分けた際に飯米地（「口糧田」）、供出任務地（「責任田」）を合計で2.7ha（請負い、さらに生産大隊（現在の村）の予備地（「機動地」）、自己開墾分を合わせ合計で約6.7ha（100ha））。あまりとなり、既述のように國家売り渡し量で山西省のトップとなった。ただしこの間の予備地の調整により1.3ha（20ha）を生産大隊に返したため、現在は5.3ha（80ha、12地片）の経営となっている。うちわけは飯米地・自留地0.7ha（10人分）、供出任務地1ha（5労働力。女3人を男2人に換算）、飼料用地0.5ha、その他、自己開墾地3.1haとなっている。このうち畑地灌漑の行なわれている農地は2.7haで、この部分は6圃地に分かれている。

大同県の標準である1世帯1haの規模に比べて大経営といえるが、明らかなように、世帯員数・労働力に応じて割り振られる面積が3世帯合計ということで多くなっているほか、それを上回る自己

第5表 F経営の内容（1990年）

作目	作付面積 (ha)	単 収 (kg/10a)	備 考
トウモロコシ	2.7	1,125	
アワ	0.3	375	うち2haはとれず
きび	1.7	? (飯米用)	1kg 0.75元程度で流通
ビート	0.7	3,750	大同市に製糖工場がある

（出所）F氏に対するヒヤリングにもとづく。

開墾地があり、大規模経営となっている点に特徴がある。

1990年の作目、作付面積、単収は第5表のとおりで、トウモロコシ、ビートの一部にはマルチが導入されている。その他の経営項目としては、自食用の鶏を庭先で40羽程度飼養している。

主な資本設備は、1984年に自己資金で購入した濰坊型15馬力トラクタ1台（取得価格約5000元）、これにアタッチメントとして2条プラウ、ロータリー・プラウ、マルチ敷設機、脱粒機、ハロー、ローラー、トレーラーなどワンセットを装備している。その他に馬1頭、ラバ1頭を役畜として飼養しており、トラクタ購入前にはこのほか2頭の大家畜を必要としたという。ただし秋耕は村の賃耕サービス（10ha当たり3元）に依存する。中耕・除草、病害虫防除、収穫は手労働であり、一貫機械化にはほど遠い状況にある。

自家保有のトラクタは農業専用で、輸送はやらず、農閑期にはトウモロコシの脱粒に用いられる。また農閑期の仕事としては、押し切りを使用して行なわれる茎稈の粉碎、1労働力当り15日間課せられる出役（「義務工」=水利施設、道路の補修、造林などへの動員）などがある。その他、生活保護世帯（「五保戸」）の農地を無償で耕作したり、村の1500tあまりのトウモロコシを無償で脱粒す

るなど、資本装備の優位性は村社会に還元されているという。さらに村の小学校の校舎建設に1000元寄付したことが美談とされており、その分、大規模農家に対する風当たりが強いといふべきか。

経常的物的投入としては化学肥料（炭安：260元／ $\text{t} \times 3 \text{ t}$ 、磷酸肥料：210元／ $\text{t} \times 7 \text{ t}$ ）、自給肥料、マルチ用のビニール・フィルム（10m<sup>2</sup>当たり30元程度）、で、農薬はほとんど使用しない。自給肥料は作物稈のチップを使った堆肥、それに河泥で、大量に使用される。また1991年には郷農業科学試験ステーションの委託により、カリ肥料の施肥実験をトウモロコシ1.2ha、ビート0.7haの面積で実施している（肥料は無償供与）。その他、水利費は10m<sup>2</sup>当たり3元で、毎年約100元の負担となっている。

食糧（トウモロコシ）の納税・義務供出の割当量は合計13tで、農業税と供出の割合は3対7、供出価格は0.34元／kgである。超過供出分は0.5元／kgの協議価格で買付けられ、納税もこの価格で金納される。ビートはトン当たり180元で全量供出されるといふ。

1990年の販売収入は約2万元で、これに対する経常的物財費は約6000元、差引純収入は1万4000元で、これを3軒に等分しているといふ。

農業経営の展望としては、新たな開墾の余地がなく、耕種農業での経営規模の拡大は困難と考えており、したがって農業労働力はこれ以上必要とせず、三男は大学受験準備中とのことであった。また経営的に安定しているため、不安定な複合部門の拡大には興味がもてない状況にある。ちなみに、長男・次男の結婚に際し、のべ360平方mの自宅を新築しており、3軒合わせ、自転車3台、バイク1台、ミシン2台、ラジカセ2台、カラーテレビ3台、扇風機1台、カメラ1台を有し、洗

濯機、冷蔵庫以外の耐久消費財は一通りそろうなど、生活水準は近隣を大きく上回る。

### (3) S経営の事例<sup>(注9)</sup>

S氏の所属するX郷は大同県の県政府所在地である西坪鎮（大同市の東約50km）よりさらに10kmほど東に位置し、大同市を中心とする地域労働市場からは基本的に隔絶された、半丘陵地帯にある。S氏の肉親が住むD村は、張家口にいたる国道から、車で15分ほど谷を上がったところにある。ここではS氏の両親、兄弟が農業に従事しているが、S氏はここからさらに山道を2.5kmほどの、隣村であるX村に所属する丘陵地に1990年より入植している。

S氏は年齢44歳、歩行障害のある身体障害者で、単身である。いわば経営者兼オペレーターということになる。1989年以前にS氏は両親と同居し、3人分の飯米地（250kg×3人）・供出任務地（600kg×3人）<sup>(注10)</sup>、村の予備地、耕作放棄地、荒蕪地を合計14ha経営していた（最大時18ha）。しかし河川改修、ダム設置などで村の耕地が減少したため、村・郷が斡旋（「出面」）し<sup>(注11)</sup>、全保有地14haを放棄する代わりに、X村の耕作放棄地13.3ha（200ha）、荒蕪地4haの合計17.3haを1990年より期間10年で請負うこととなった。そしてこれに伴い、S氏の籍はX村に移動した。

S氏の農場は、古代の烽火台跡の北斜面に位置する緩傾斜の台地にあり、水利施設はまったくない。X村は烽火台の南斜面に展開しており、S氏が入植した土地は從来より村民にとって耕作に不便であった。S氏の入植に伴い、X村は電気を引くとともに作業小屋兼住宅を建て、同氏に無償で貸与した。生活条件に鑑み、S氏が単身であることも入植の条件となったようと思われる。

S氏の家族は両親（父62歳、母66歳）と弟2人

第6表 S経営における作付・収穫状況

作目	1991		1990					備考
	作付面積 (ha)	作付面積 (ha)	単 収 (kg/10a)	総生産量 (t)	販 売 量 (t)	うち供出 (t)		
トウモロコシ	10.7	9.3	300.0	28.00	27.00	13.50	供出基準は150kg/10a。91年の単収は450kg/10a超	
うちマルチ	1.3	-	-	-				
きび	1.3	1.2	187.5	2.25	2.00		0.8元/kg	
大豆	1.3	0.8	112.5	0.90	0.10	0.10		
胡麻	3.3	2.7	112.5	3.00	2.35	1.55	供出基準は1.7元/kg	
スイカ	0.7	0.4					1,000元の収入	
総 計	17.3	14.4					2 haを内蒙の知人に貸与	

(出所) S氏に対するヒヤリングにもとづく。

(36歳、35歳) およびその家族で、両親はすでにリタイヤしている。次男は妻と子供2人で1/2分の飯米地、基準収量1.2/2分の供出任務地を、面積にして合計1.3haあまり耕作し、農閑期には兄(S氏)のトラクタで輸送に従事している。三男も妻と子供2人で同様の経営規模であるが、その他に、果樹を若干栽培し乳牛も1頭飼養している。のちに見るS氏の資本装備と彼らの労働力は、それぞれの経営において補完的な関係にある。

S氏の経営は畑作物のみで第6表の内容となっている。作付けは年1回で、天水とその保水に全面的に頼る典型的な乾地農法である。このうちトウモロコシ、胡麻が2団地に分かれるほかは、各作目それぞれ1団地、計7団地となっている。そしてトウモロコシについては、一部にマルチが導入されている。

機械装備はトラクタを2台(濰坊型15馬力:1984年に自己資金で購入。東方紅型28馬力:86年に同様に購入)保有し、3条プラウ、2条プラウ、ロータリー・プラウ、ハロー、ローラー、中耕機、播種機(汎用)、マルチ敷設機など、基本的なアタッチメントは装備している。ただし脱粒は集団所

有のアタッチメントを自己保有のトラクタにセットして行なう。その他、噴霧器、除草剤散布用の散粉機などがあり、収穫設備はない。

秋耕はやはり深耕が必要で、集団所有の大型トラクタが10ha当り4.5元で賃耕する。春耕は自家保有のトラクタで第2人の経営も含め、協業で実施する。その他、燃料代を徴収し、他家の作業を受託する場合もある。中耕・除草は機械、マルチ、手労働、農薬散布の4通りのやり方で実施もしくは代替される。トウモロコシは機械、除草剤およびマルチで、きび、大豆の場合は基本的に手で行なわれる。マルチはF氏の例でみたように10ha当り30元程度とコストが高く、保水条件の悪い1.3haに限っている。雇用は10ha当り15元かかり、手労働は兄弟の応援で済ます。なお農薬による除草は10ha当り4.5から6元で済むという。作物の品種は、きびの一部で在来種が使われるほかは基本的にハイブリッドで、県の種子公司が買付け、郷・村を通じて購入する。トウモロコシのハイブリッド種子はキログラム当たり2.8元と高価である。なお1991年における主要な経常的支出(予定も含む)は第7表のごとくである。

第7表 S経営における経常的物貯費（1991年）

品目	使用量	単価	金額 (元)	備考
肥料合計			6,275	
尿素	0.5 t	750元/t	375	90年は3t
磷肥	5 t	900元/t	4,500	
複合	1 t	1,400元/t	1,400	
除草剤	45kg	40.4元/kg	1,818	
ビニール・フィルム	100kg	7.2元/kg	720	
軽油	1 t	600元/t	600	

(出所) S氏に対するヒヤリングにもとづく。

(注) 単価はいずれも農場までの輸送費を含む。

同氏の販売状況についてはすでに第6表に示したが、その他にX村に対する上納、すなわち地代の納入がある。これは13.3畝の既耕地に課せられ、10畝当たり150畝が基準生産量とされ、キログラム当たり0.08元、総計1600元納めている。残りの4畝は新規開墾地であり、3年間は非課税にして上納不要である。3年後に具体的な等級が決定されるという。ちなみに1990年の総現金収入は1万5000元、経常的物貯費、地代を差し引いた純現金収入は4000元のことであった。

地代水準や飯米量の違い、さらには経営を別にする兄弟との機械・労力の交換があり、単純な比較は許されないが、前出のF経営に比べS経営の場合には明らかに経常的物貯費の比率が高い。より限界地であることとS氏の身体的ハンディキャップに起因するものであろうが、他方で物的投入による労働力の代替がすんでいるという意味で、S経営の近代的性格は明らかであろう。ただし投下資本が大きく、かつ基本的に天水依存型であるため、経営の不安定性は否めない。将来計画を質問したところ、果樹を栽培したい旨の回答がS氏よりあった。さらに具体的な作目についてはリン

ゴという答があったが、同行した雁北地区の担当者によれば、降水不足のためリンゴは無理で、杏なら可能とのことであった。  
(続く)

(注1) 全国農業試験区の概要については「農村改革試験区について」(『1989年の中国農業』日中經濟協会1990年)に詳しい。またこの地域における規模拡大の問題を論じた日本人の業績として菅沼圭輔「中国における<食糧大規模経営>——北京市順義県の集団農場の事例研究——」(『農業経済研究』第61巻第2号 1989年9月)がある。

(注2) たとえば『中国農民報』1983年3月21日など。

(注3) この点の紹介として若代直哉「<改革>農政と農業問題」(法政大学比較経済研究所、山内一男・菊池道樹編『中国経済の新局面——改革の軌跡と展望』法政大学出版局 1990年)がある。なお、大同県に隣接する応県に関する農村調査が、党中央書記處農村政策研究室による全国調査の一環として行なわれており、その報告は、中央書記處農村政策研究室・國務院農村発展研究センター農村調査領導小組弁公室編『全国農村社会経済典型調査資料編 1979-1984 (2)』北京 1985年に掲載されている。

(注4) 王書明編『中国市県経済発展概況』第1巻 北京 経済科学出版社 1989年 295, 296ページ。

(注5) 山西省統計局編『山西統計年鑑』北京 中国統計出版社 各年版による。

(注6) 1991年9月4日に同氏宅で行なわれたヒヤリングにもとづく。

(注7) 賀思繩『齊民要術』第一耕田(西山武一・熊代幸雄校訂訳註『齊民要術』上 農業総合研究所 1957年) 参照。

(注8) 熊代幸雄『比較農法論』御茶の水書房 1969年 第III部第1章参照。

(注9) 1991年9月5日に同氏宅で行なわれたヒヤリングにもとづく。

(注10) 当地では農地の単位は一般に面積でなく収量で計算される。すなわちこの場合、飯米地は成人1人当たり収量250畝分、供出任務地は同1人当たり600畝分の土地ということになる。

(注11) 郷幹部の説明による。

(東京大学社会科学研究所助教授)